

令和 8 年 6 月 30 日

文部科学大臣
松 本 洋 平 殿

学校法人原田学園
理事長 大 山 正 史

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	岡山短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	岡山県倉敷市有城 787 番地
学長又は校長の氏名	大山正史
設置者の名称	学校法人原田学園
設置者の主たる事務所の所在地	岡山県倉敷市有城 787 番地
設置者の代表者の氏名	大山正史
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://owc.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	教務課 川口貴子	086-428-2651	kyomu2@owc.ac.jp
第2号の1	教務課 川口貴子	086-428-2651	kyomu2@owc.ac.jp
第2号の2	教務課 川口貴子	086-428-2651	kyomu2@owc.ac.jp
第2号の3	教務課 川口貴子	086-428-2651	kyomu2@owc.ac.jp
第2号の4	教務課 川口貴子	086-428-2651	kyomu2@owc.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F233310109713	学校名	岡山短期大学
設置者名	学校法人原田学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	196,344,830円	488,068,432円	-291,723,602円
申請2年度前の決算	235,158,405円	504,456,010円	-269,297,605円
申請3年度前の決算	236,074,196円	474,465,457円	-238,391,261円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	69,690,969円	42,017,591円	27,673,378円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	80人	41人	51%
前年度	80人	55人	68%
前々年度	110人	69人	62%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	24人	23人	95%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岡山短期大学
設置者名	学校法人原田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育学科	夜・通信			18	18	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/jitsumu2026.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岡山短期大学
設置者名	学校法人原田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/yakuinnmeibo0806.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	日本語学校理事長	2025.12.1 ～2030 年度定時評 議員会まで	法人経営および教学 全体の総括・統括。
非常勤	元住宅会社代表取 締役	2025.12.1 ～2030 年度定時評 議員会まで	組織運営体制へのチ ェック機能、および 経営計画策定への助 言。
非常勤	大学名誉教授	2025.10.8 ～2030 年度定時評 議員会まで	組織運営体制へのチ ェック機能および経 営計画策定への助 言。
非常勤	大学名誉教授	2025.10.8 ～2030 年度定時評 議員会まで	組織運営体制へのチ ェック機能および経 営計画策定への助 言。
非常勤	元銀行取締役頭取	2025.10.8 ～2030 年度定時評 議員会まで	組織運営体制へのチ ェック機能、および 経営計画策定への助 言。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡山短期大学
設置者名	学校法人原田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成規則(「学校教育法施行規則第172条2教育研究活動等の状況についての情報の公表」参照)にもとづきシラバスを作成している。新入生に対してオリエンテーション時にCDを配付した後、4月上旬にホームページで公表している。 【シラバス作成規則】 シラバス作成規則では、岡山学院大学及び岡山短期大学の教育方針にしたがい、各学科の教育課程(カリキュラム)の授業科目のシラバス(教育計画)の作成について以下の内容を定めている。 ・シラバスの様式は様式-1のとおりとする。 ・シラバスには年度表示して、使用する学生の入学年度を明確にする。 ・教育課程(カリキュラム)に編成されている授業科目名を記入する。 ・当該授業科目の授業回数と単位数を記入する。 ・授業科目を担当する教員名を記入し、学生からの質問受付の方法としてe-mailアドレス及びオフィスアワーを記入する。e-mailアドレスがない場合は無記入とする。オフィスアワーは、時間設定の代わりに在室時は何時でも可としてもよい。 ・教育目標は教育課程編成・実施の方針及び学生の学習成果について明確に記入する。 ・授業の進め方にある講義・演習・実験・実習・実技は、いずれかを四角で囲う。その際、別紙-1, 2の授業形態を参照する。 ・予習・復習は、1単位45時間の計算によって、講義:30時間、演習:15~30時間を課すよう授業時間以外の学習を加えること。 ・テキストの指定は授業内容に相応しいもので、高額にならないものを選択すること。 ・学習成果を明示し、「達成基準」ではなく、学習成果を測定する方法及び評価点の配点が学生に分かるよう記入する。参考図書等を記述し学生が学習しやすくする。1回から15回の授業内容を記入する。学習内容の箇条書きではなく、「何を学び何が出来るようになるか」について教育目標と学習成果の整合性を図って記入する。該当回の授業で何を学習したかを欠席者にも分かるように記入する。 ・定期試験を含まない。	
授業計画書の公表方法	学生へCDを配付、ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/04/%E4%BB%A4%E5%92%8C8%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%8E%88%E6%A5%AD%E8%A8%88%E7%94%BB_%E5%B9%BC%E5%85%90%E6%95%99%E8%82%B2%E5%AD%A6%E7%A7%91.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 理事会で制定された「岡山短期大学幼児教育学科の教育方針」にしたがい、学生の学習成果獲得のために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行っている。教授会（単位認定会議および卒業判定会議）において GPA 集計表を用いて成績評価など学習の結果について分析を行い学生の学習の状況を共有している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目の学習評価は 100 点法をもって採点し、80 点以上を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可、60 点未満を不可としている。 平成 22 年度より学習成果達成度の測定に GPA 制度を導入し、学則施行細則にも明示した。学則施行細則第 7 条(5)に示すとおり、GP（グレードポイント）を用いて学生の学習成果を可視化できるようにしている。GP は授業評価に対して優を 4、良を 3、可を 2、不可を 1 とし、出席時間数が不足し受験資格なしとなったものを 0 としている。学期ごとに単位当たり平均 GPA（グレードポイントアベレージ）を算出し、総合的な成績評価の判定等にも使用している。 教授会（卒業認定会議および単位認定会議）において GPA 集計表を用いて成績評価など学習の結果について分析を行い学生の学習の状況を共有している。 入学式で学生のしおり（CD）を配付し、ホームページでも公表している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	「岡山短期大学学則施行細則第 5 章 単位修得の認定及び評価について」で公表。（該当ページ：21 ページ）
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定・学位授与の方針については、学則並びに学則施行細則に明記している。入学式で学生のしおり（CD）を配付し、ホームページでも公表している。 卒業認定・学位授与の方針 学位：短期大学士（幼児教育学） 修業年限：2 年 総修得単位 62 単位以上 イ) 基礎教育科目については、10 単位以上。 ロ) 専門教育科目については、37 単位以上。 Society 5.0 時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。 卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。 Society 5.0 時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岡山短期大学
設置者名	学校法人原田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7zaimu.pdf
財産目録	ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7zaimu.pdf
事業報告書	ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7zaimu.pdf
監事による監査報告(書)	ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R7zaimu.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/oc_jikotenken_R6.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法：岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表） https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf
（概要） 目的 本学は、教育基本法、学校教育法および短期大学設置基準により、高等学校基礎教育の上に一般の学術文化の研究を行なうとともに、専門教育に重きをおく短期大学教育を施し、よき社会人として時代の進運に応じ、Society 5.0 で実現する地域社会の指導者たるの人材を養成し、併せて幼稚園の教員および保育士たる資質を育成するをもって目的とする。 本学科の教育目標 幼児教育施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の現場で、幼児教育（環境を通して行う教育）とは何かを考え、「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満児の保育」を理解し、乳児期の保育や子どもの育ちをとらえて、幼児期への学びの連続性を考えることができる保育者を養成する。 保育者養成の教育目標 ①Society 5.0 時代の AI に代表される技術革新の進歩や IoT の広がり、世界のグローバル化や流動化など、日本社会や世界の状況の 20 年後の将来に対応できる力の基礎を育むことができる保育者を養成する。 ②幼児教育において育みたい「資質・能力」の三つの柱「知識及び技能の基礎」・「思考力、判断力、表現力等の基礎」・「学びに向かう力、人間性等」を育成することのできる保育者を養成する。 ③幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を育むことに向けて指導ができる保育者を養成する。 ④すべての子どもが安心して過ごせるよう、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの生活状況や実態に合わせて気持ちが前向きになるよう満たすような働きかける養護と幼児教育を一体的に展開するために、保育の実際を評価し保育を改善し続けることができる保育者を養成する。 更に、卒業後の目標として、次の、公務員となる公務員養成コース、及び Society 5.0 時代の保育者となる Society 5.0 保育者養成コースを設ける。 公務員養成コース 基礎教育科目の「公務員講座（一般教養）」「公務員講座（教職教養）」で公務員試験出題科目を集中的に学習すると共に、「卒業予備研究」「卒業研究（A）」を通して集中的に公務員試験受験のための社会人基礎力を獲得し公務員試験に合格する。 Society 5.0 保育者養成コース 基礎教育科目の「ソサエティ 5.0 理解」「情報処理基礎」「情報処理演習」「ICT リテラシー（A）」及び「ICT リテラシー（B）」の学習を通して Society 5.0 時代の保育者に必要な ICT 技術を修得すると共に、「卒業予備研究」「卒業研究（A）」「卒業研究（B）」で「模擬保育室」「保育相談実践室」の Society 5.0 化を研究し Society 5.0 時代の保育者になる。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表） https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf （概要） 学則並びに学則施行細則に明記しており、入学式で学生のしおり（CD）を配布している。また、ホームページでも公表している。 卒業認定・学位授与の方針 学位：短期大学士（幼児教育学） 修業年限：2年 総修得単位 62 単位以上 イ） 基礎教育科目については、10 単位以上。 ロ） 専門教育科目については、37 単位以上。 Society 5.0 時代の現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。 卒業認定の際に獲得していることを求める学習成果は次のとおりである。 Society 5.0 時代の現場に即応できる保育者に求められる専門的学習成果と社会人・職業人として求められる汎用的学習成果を獲得している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表） https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf （概要） 卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を30単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を30単位とし、可能な限り25単位に近づけるように科目を開講する。 【専門教育科目の編成と実施】 幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。 【基礎教育科目の編成と実施】 免許法施行規則の第66条の6に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及びSociety 5.0時代の保育者となるSociety 5.0保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。 意欲ある学生に対して図書館司書を取得できる科目を編成し、実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表） https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf （概要） 入学者受け入れの方針 本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。 ・自分のなりたい保育者像が明確である。 ・子どもが好きで、心身ともに健康で、何事にも積極的である。 ・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、卒業後保育者として働く意志が強い。 ・Society 5.0時代に必要なスキルの修得意識が強い。 ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。 ・体育や図画工作、音楽が好きで、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：岡山短期大学学則並びに学則施行細則、ホームページで公表
https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
幼児教育学科	－	3 人	5 人	3 人	0 人	0 人	11 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		12 人					12 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページで公表 https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科	40 人	19 人	47.5%	80 人	41 人	51.3%	0 人	0 人
合計	40 人	19 人	47.5%	80 人	41 人	51.3%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	29 人 (100%)	0 人 (0%)	23 人 (79.3%)	6 人 (20.7%)
合計	29 人 (100%)	0 人 (0%)	82.8 人 (79.3%)	6 人 (20.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【教育課程編成・実施の方針】 卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を 30 単位とするため、基礎教育科目及び専門教育科目と合わせた単位の上限を 30 単位とし、可能な限り 25 単位に近づけるように科目を開講する。 【専門教育科目の編成と実施】 幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目と、保育士資格取得に必要なカリキュラムを編成する。授業の実施は、専門的学習成果のみではなく汎用的学習成果をも獲得できるように実施する。 【基礎教育科目の編成と実施】 免許法施行規則の第 66 条の 6 に定める科目と共に、卒業後、公務員となる公務員養成コース及び Society 5.0 時代の保育者となる Society 5.0 保育者養成コースに必要な授業科目を編成する。意欲ある学生に対して図書館司書を取得できる科目を編成し、実施する。 【授業科目、授業の方法及び内容】 岡山学院大学及び岡山短期大学の教育方針に従い、各学科の教育課程（カリキュラム）の授業科目のシラバス（教育計画）の作成について定める。シラバスの様式は様式－１のとおりとする。シラバスには年度表示して、使用する学生の入学年度を明確にする。教育課程（カリキュラム）に編成されている授業科目名を記入する。当該授業科目の授業回数と単位数を記入する。授業科目を担当する教員名を記入し、学生からの質問受付の方法として e-mail アドレス及びオフィスアワーを記入する。e-mail アドレスがない場合は無記入とする。オフィスアワーの記入は、時間設定の代わりに在室時は何時でも可としてもよい。教育目標は教育課程編成・実施の方針及び学生の学習成果について明確に記入する。授業の進め方にある講義・演習・実験・実習・実技は、いずれかを四角で囲う。その際、別紙－１、２の授業形態を参照する。予習・復習は、1 単位 45 時間の計算によって、講義：30 時間、演習：15～30 時間を課すよう授業時間以外の学習を加えること。テキストの指定は授業内容に相応しいもので、高額にならないものを選択すること。学習成果を明示し、「達成基準」ではなく、学習成果を測定する方法及び評価点の配点が学生に分かるよう記入する。参考図書等を記述し学生が学習しやすくする。1 回から 15 回の授業内容を記入する。学習内容の箇条書きではなく、「何を学び何が出来るようになるか」について教育目標と学習成果の整合性を図って記入する。該当回の授業で何を学習したかを欠席者にも分かるように記入する。定期試験を含まない。
--

令和 8 年度の年間の授業の計画 学年・学期・休業日 学年 4 月 1 日～翌年 3 月 3 1 日 学期 前 期 4 月 1 日～9 月 1 0 日，後 期 9 月 1 1 日～翌年 3 月 3 1 日 休業日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 日曜日 春期休業 3 月 2 1 日～3 月 3 1 日 夏期休業 8 月 1 日～9 月 1 0 日 冬期休業 1 2 月 2 2 日～翌年 1 月 7 日			
令和 8 年度			
前期（4 月 1 日～9 月 1 0 日）		後期（9 月 1 1 日～3 月 3 1 日）	
4 月	4 月 1 日入学式 4 月 2 日～7 日オリエンテーション（新入生） 4 月 2 日授業開始（新入生以外） 4 月 8 日授業開始（新入生） 4 月 2 日～9 日履修登録（新入生以外） 4 月 8 日～1 4 日履修登録（新入生）	1 0 月	1 0 月 1 7 日有城祭 1 0 月 2 7 日短大開学記念日
5 月	5 月 3 1 日大学開学記念日	1 1 月	1 1 月 6 日学友会役員選挙
6 月	6 月 2 7 日後援会理事会	1 2 月	1 2 月 2 1 日授業終了
7 月	7 月 2 4 日定期試験開始 7 月 3 0 日定期試験終了	1 月	冬期休業 1 2 月 2 2 日～翌年 1 月 7 日 1 月 8 日授業開始 1 月 2 2 日～1 月 2 9 日定期試験
8 月		2 月	
9 月	9 月 4 日～9 月 8 日オリエンテーション期間 9 月 1 1 日後期授業開始 9 月 1 1 日～9 月 1 7 日履修登録	3 月	3 月 1 9 日卒業式 春期休業 3 月 2 1 日～3 月 2 4 日（学則では 3 1 日） 3 月 2 5 日～3 月 3 1 日オリエンテーション（在学生）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の学習評価は 100 点法をもって採点し、80 点以上を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可、60 点以下を不可とする。 学科の教育課程（基礎教育科目および専門教育科目）の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。 卒業の認定は、2 年以上の間に以下の単位を履修した者につき、教授会の議を経て学長が行う。 学位：短期大学士（幼児教育学） 修業年限：2 年 総修得単位 62 単位以上 イ） 基礎教育科目については、10 単位以上。

ロ) 専門教育科目については、37 単位以上。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科	62 単位	有・無	(1 学期) 30 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: ホームページで公表

https://owc.ac.jp/wpd/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育 学科	620, 000 円	190, 000 円	207, 000 円	教育充実費、施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 各学年にクラスメンターを配置し、学習指導をはじめ科目の特性から表面化する難しさ（例えばピアノや身体表現等）に対する相談や、取り組み方のアドバイス、科目担当教員を交えた相談を設定する他、学生生活全般について支援している。一例として、入学式から 1 ヶ月経った 5 月には 1 年生全員の個人面談を実施しており、友人関係や授業等について個々の様子を把握したり、抱えている悩みがあれば対応したりするようにしている。また、2 年次に上がる直前のオリエンテーション期間にも個人面談を実施し、実習や専門職就職に対する意識について学生一人一人の状態を把握するようにしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援室を設置し、専任教員が就職支援関係（進学・編入学を含む）のキャリア支援を行い、特に保育専門職への就職支援およびボランティア活動・実習、就職に備えて社会人基礎力を養成している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学務部学生課が管理・運営する休養室を設置し、軽度不良に対応している。重篤な症状や急を要す症状が出た学生については、近隣の医療機関に連絡を取り早急な対応を依頼している。また、クラスメンターによる学生の心身両面にわたる生活支援、環境衛生部による学内の清掃と美化など、学生の生活支援を組織的に行うとともに、教職員の組織も整備して適切に機能している。 メンタルヘルスケアについてはクラスメンターを始め教職員が学生の個人的諸問題について相談に応じて援助を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表

https://owc.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/R8oc_172_2.pdf

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F233310109713
学校名 (〇〇大学 等)	岡山短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人原田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		23人（15）人	20人（14）人	24人（16）人
内 訳	第Ⅰ区分	(7) 一人	(4) 一人	
	(うち多子世帯)	((2) 一人)	((1) 一人)	
	第Ⅱ区分	(3) 一人	(3) 一人	
	(うち多子世帯)	((0) 0人)	((1) 一人)	
	第Ⅲ区分	(2) 一人	(2) 一人	
	(うち多子世帯)	((2) 一人)	((1) 一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	(0) 0人	(0) 0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	(5) 一人	(4) 一人	
	区分外（多子世帯）	(6) 一人	(7) 一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				24人（16）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	(1) 一人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	(2) 一人	(1) 一人
計	人	(3) 一人	(1) 一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	(2) 一人	0人
計	人	(2) 一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。